

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2025年7月31日
【会社名】	株式会社トーシンホールディングス
【英訳名】	TOSHIN HOLDINGS CO.,LTD
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長 石田 信文
【本店の所在の場所】	愛知県名古屋市中区栄三丁目4番21号
【電話番号】	052（262）1122
【事務連絡者氏名】	取締役副社長兼管理部長 旭 萌々子
【最寄りの連絡場所】	愛知県名古屋市中区栄三丁目4番21号
【電話番号】	052（262）1122
【事務連絡者氏名】	取締役副社長兼管理部長 旭 萌々子
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【提出理由】

2025年7月29日開催の当社第39期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2025年7月29日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

会社運営の柔軟性向上を図る観点から、取締役会の決議により、株主総会及び取締役会の招集権者及び議長を定めることができるようにするため、また、当社の代表者を代表取締役会長及び代表取締役社長の2名体制へ変更することに伴い、現行定款の第14条（招集権者及び議長）、第21条（代表取締役及び役付取締役）並びに第22条（取締役会の招集権者及び議長）の規定の一部を変更するものであります

第2号議案 取締役6名選任の件

石田信文、石田雅文、石田ゆかり、旭萌々子、深谷隆雄、奥村竜弥の6名を取締役に選任するものであります。

第3号議案 監査役2名選任の件

鈴木真司、牧俊夫の2名を監査役に選任するものであります。

第4号議案 会計監査人選任の件

監査法人アリアを会計監査人に選任するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％）
第1号 定款一部変更の件	42,238	397		（注）1	可決 99.06
第2号議案 取締役6名選任の件					
石田 信文	42,239	396	0	（注）2	可決 99.07
石田 雅文	42,253	382	0		可決 99.10
石田 ゆかり	42,238	397	0		可決 99.06
旭 萌々子	42,266	369	0		可決 99.13
深谷 隆雄	42,245	390	0		可決 99.08
奥村 竜弥	42,262	373	0		可決 99.12
第3号議案 監査役2名選任の件					
鈴木 真司	42,280	355	0	（注）2	可決 99.16
牧 俊夫	42,268	367	0		可決 99.13
第4号議案 会計監査人選任の件	42,320	315	0	（注）3	可決 99.26

（注）1．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

2．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

3．出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以 上